

いじめをめぐる親と教師

榎場 雅子

（臨床心理士・精神保健福祉士）

Nさんは48歳、市立小学校の教師で、中2の長女と小6の長男の母親です。

かねてから、子どもを取り巻く環境や教育現場の現状を含め、家庭環境や仲間関係が子どもの心にどう影響するかについて深い関心を寄せ、積極的に勉強を重ねていました。

今年も夏休みを利用し、「子どもの心の健康」と題する児童精神科医の講演会に出席しました。そこで、最近の中学生の6%にうつ状態が生じていると聞いて慄然としました。軽く考えても、クラスに1～3人がいる勘定になります。初期症状として、眠れない、食欲がない、頭が重い、お腹が痛い、疲れる、だるいなどで、大人の症状と似ていると説明されました。それらのことはそのまま不登校の状態像でもあることが、教師のNさんにとってはダブルパンチでした。加えて発症のきっかけは、友人との行き違いや、いじめ、成績の低下、学業や学校行事の負担、そして家族関係の変化（親の別居や離婚、単身赴任）などの急増が指摘されました。

そこへ追い打ちをかけたのが、群馬県で起きた小学6年生の男子児童の自殺事件でした。この児童は、夏休み前にクラスメートから、執拗ないじめを受けていました。二学期になると、また地獄が始まるのかと悩んで、夏休み明けを待たずに自ら命を絶ってしまったのです。

Nさんの夫も中学校の教師です。テレビの報道でこの事件を知った夫妻は心を痛めて、二人で話し合ったと言います。その一部を話してくれました。

「それにしても担任は、いじめ問題を曖昧にしたままで夏休みにしてしまったのかね…」とか、「親は全く気づかなかったのかしら…」など、答えもないままに夫婦で話し合いました。自宅での会話となると、いつのまにか教師の立場より親の立場が先立ってしまいました。小6の子どもが、ひとりで悩み、自殺まで考えて、実行してしまったことが不憫でなりません、と言い、ややあって言葉を続け、実は私にも小6の子どもがいます。まだ幼くて、夏休みに地元のサッカーチームに入りたいと、勇んで家を出て行ったのですが、チームは中学生以上だと言われて悔し泣きをしていました。父親から、「来年にかけるんだね」と言われ落ち着きましたが、この子と同じ年かと思うと哀れが増すばかりです、と結びました。

ここで話が一変し、9月1日は防災の日、新学期の始まりと誰しもが思うところでしょうが、実は、児童、生徒の自殺の多い特異日なんですよね。理由は夏休み前から心の中に巣くっていた悩みが、新学期を迎えて表出し、先行きが見えないままに、死を選んでしまうのだ、との説明をよく聞きます。群馬県の子も二学期を迎えないうちに、先走ってしまったのですね、と自分に言い聞かせるように、自分で結論付けるように、しみじみとした口調で言いました。

終わってみると、何を訴えようとしたのか、なぜ当相談室に電話したのか、詳細は分からないままに、妙に深刻で胸打つような共感を覚えました。

「親として、教師として、子どもと三者が一体になる心のつながりを大切にしたい、お母さん、先生になってください。“お母さん先生”などと言われれば最高ですね」と伝えました。

3週間後、Nさんから再び電話がありました。先だっては群馬県で起きた、いじめによる、児童の自殺をめぐって貴重な助言をありがとうございました、と丁寧な挨拶の後のことでした。学校名は伏せますが、私が勤務する市立小学校でもいじめの問題は後を断ちません。仲間外れにしたり、悪口を言いふらしたり、からかったり、無視したりなど、暗くて悪質です。いじめた者呼んで、「悪いことだとは思わなかったのか」と聞くと、「もうしません」としおらしいが、陰に回ると「誰がチクったんだ!」と、ますます陰湿ないじめが展開されてしまう悪循環を招いています。

ここに至って、臨時のPTA総会を開いて意見を交換し、対策を考えました。総会は最初から侃々諤々、熱心で遠慮ない意見が飛び交う有効な時間となりました。そうはいつても、はじめは互いに相手を責め合って、陰険なものもありました。保護者側は、「先生は学校の名誉ばかりを考えて、本当のことを言ってくれない」と言い、学校側は「正直に言って、本音で話したくてもそれができにくくなってしまっています。些細なことと言うのか、個人的なことで教育委員会に直訴し、教育委員会からは問い合わせがありました。こうしたことは、学校の名誉というより、評価に係わります」と返しました。保護者は更にいきり立って、「それが学校側の本音ですか？ 担任の先生や校長先生に、親しく相談できないようにしているのは何故ですか。それは、学校が本音と建前を使い分けるなどの欺瞞を見抜いているからです。学校では、自由を勧めていながら、行動を強く規制しています。平等を唱えながら、成績や技能や体力によって序列をつけています。そんな先生に困ったことを相談できません。教育委員会では匿名で話を聞いてくれます」と言い、学校側は、「ちかごろ、教師が子どもを叱ると、『うちの子が何をしたのですか!』とつめ寄ってくる保護者もいます。教師が保護者の顔色を窺い、安全策を取ることも事実です」とまで言い、教師と保護者の信頼関係の攻防にまで至ってしまいました。

ここで司会役のPTA会長がおもむろに口を開きました。実は私は某社の人事部に席を置き、職場のメンタルヘルスにも関わっています。そこで痛感するのは、子どもは大人社会を真似るということです。いじめの問題も然りです。巧妙かつ陰湿さは、大人社会の縮小版と言っても過言ではありません。弱肉強食の原理を引き寄せ、犠牲を出すことで不満を発散させ、集団の力を高めます。ここ1~2年の間に続出した、未成年者によるいじめの、延長線上の凶悪な仲間殺しの実態が、それを物語っています。遊びと言い逃れできる程度から始まって、反応が予想以上だったり、無抵抗だと手加減がなくなります。いじめが進めば、周囲の少年は加担するか、傍観するかで、「やめろ」とは言えない状態です。この場合の傍観者はいじめ側である、ということをしっかりさせなければなりません。親も子も小学生のうちから、自覚しておかなければなりません、とPTA会長にふさわしい、第三者的な厳しい眼で見た忠告でした。あたりはざわざわとして、救いを求める雰囲気になりました。

ここでNさんは発言を決意しました。私は今、この席（教師側）に座っていますが、私的に言えば2人の子どもの母親です。今すぐにもそちら（保護者側）に座りたい思いで、お話をさせていただきます。夏休みも終わりに近い頃、群馬県で6年生の男の子が、1学期中に受けていた、いじめを苦にして自殺した事件がありました。多くの識者もマスコミも、学校側の対応の甘さを指摘、「教師は子どもの様子をよく観察し、よく考えて、親たちを指導してほしい」との意見が、多く寄せられました。決してこれに反論するものではありませんが、一方では親は何を考え、日頃は子どもに対して、どう接していたのか、ここに至るまで何も気付かなかったのか、私自身、ひとりの母親として、重い問いを突き付けられた思いがしました。大げさに言えば、親として、教師として、両方から攻め立てられるような、課題と言ってよいものでした。

そうこうしている間に、9月1日の新学期を迎えました。子どもたちの元気な顔を見て、安堵し

ましたが、与えられた課題が忘れられず、「市民が市民を支える社会」という言葉に惹かれて、市民後見人の会の相談室に半ば愚痴めいた悩みを聞いてもらいました。そこでは、「親も教師も、子どもの成長に即した長期的なスタンスで、見守り、支えていこうとする、一体化した気持ちで、子どもが学校生活を有意義に過ごせるようにしたいものです」と言われ、更に、「親も教師も一体となって、心のつながりを大切にしてほしい」と助言されました。最後に「“お母さん先生”などと呼ばれるようになれば、素晴らしいですね」と激励されました。これが、「今すぐにでも保護者側の席に座りたい」と言った理由です、と話を締めくくりました。司会者のPTA会長は、「これで結論が出たようですね」と言い、校長も「親も教師も、お互いに誠実に心を開いて、子どもにとって、何がよいかを、率直に話し合っていくことが大切ですね」と言って、和やかに総会を終えることができました。

「市民後見人の会の相談室の助言と種明かしをしたものの、受け売りをしてしまいました」とわざわざ報告してくれました。なぜ当相談室か、などと思ったことを恥ずかしく思い、改めて市民後見人の会の立場での相談を受けることの冥利を覚えました。

この話はこれで終わりにならず、うれしい後日談がありました。

覚えていますか。私は7月に「学校で、娘がいじめの当事者になっている」と言われる悩みを相談した者です、と自己紹介があった後、あのとき先生は、「いじめというのは、○か×で簡単に決めつけられる問題ではない。娘さんの気持ちもよく聞き、相手の親御さんとも話し合い、双方のお子さんを守ってください。くれぐれも親の思い込みで、○か×を決めつけ、子どもを責めたり、親同士が行き違いを深めたりしないようにしてください」と言われました。それに従い、一応は大人の話し合いはできて、噂の広がりや鎮めることができましたが、よそよそしさは残っていました。PTA総会にも進んで出席しました。そこでN先生の「親として、教師として、両方から責められている」という正直な話が胸に迫りました。そして、「親も教師も子どもも一体となった心のつながり」という言葉が、心に響きました。それが、市民による市民のための後見人の会の相談室の受け売りだと聞き、今までご無沙汰していたことが恥ずかしいと思いました。これからは、もっと素直になり、学校の先生にも他のお母さんにも相談できそうです、とわざわざの連絡でした。

またもや、相談者からの励ましを受けて、相談員冥利を感じました。

〈こころの電話相談室〉

心の悩み、心のケア、心の健康に関する電話相談室をご利用下さい。

相談日 毎週木曜日 午前9時～午後9時

相談担当 榎場主任相談員 電話番号 04-7100-8369

個人情報厳正に取り扱います。

相談室に寄せられた内容を記事にするさいは、関係者のみなさまに事前に許可をもらって掲載しています（執者）。

〈編集後記〉

★「新しいふれあい社会」の創刊から3年、〈こころの電話相談室〉の開設から2年になります。ここまで長く続けられたのは、多くの読者の温かいご支持・ご支援のおかげだと思います。

★相変わらず、相談室には毎月10件ペースの相談が寄せられます。28年度の各号を読み返してみても、相談室に寄せられた難しい事例や話題がいくつも引用されていることに気が付きます。

私たちのような市民団体になぜこのように複雑で深刻な相談が寄せられるのでしょうか。

私たちは1年前にこう問いかけました。今でもこうした事情は少しも変わりません。背景には、「新しいふれあい社会」に対する共感や共鳴、そして公的機関などとは一味違った市民目線の相談に対する期待や信頼があるのだと思います。今月号にもあるように、読者と筆者、相談者と相談員との間には、心の奥の琴線に触れるような交流が芽生えているのです。

★改めて痛感することは、日本社会が超少子高齢化、核家族化、高齢者の孤立化などの未曾有の荒波に晒されていること、その結果として、地域社会に多くの課題をもたらし、家族の悩みや家庭の危機を増幅させ、複雑化、深刻化させているという現実です。

★ 役所的な縦割りの組織や相談窓口では対応が難しい、家族全員を巻き込み複雑に絡み合った家族の悩みや家庭の危機に対応できる相談場所が求められているのです。公的機関では対応しきれない部分を埋め、「制度の狭間」にある生活課題に対応するような役割が、NPOなどの市民団体に期待されているのです。地域の課題は地域住民全体の問題であり、行政を含めた地域の一体的な工夫と力量が問われる時代を迎えているのです。

★さりながら、一つひとつの事例の過程を辿ってみると、家族が抱える悩みが複雑であればあるほど、初動が大切であり、それを解決する際の主役はあくまで家族であるという、ごく当たり前の教訓に思い当たります。突き詰めれば学校や地域や相談機関は脇役であって、あくまで家族の自主・自立・自助が基本だということだと思います。

★地域には「ひきこもり」や精神障害に悩む当事者が多く存在し、社会的孤立状態にあることを知りました。こうした方々に必要なことは社会との交流を回復すること、そのための支援だと思います。29年度は、長期ひきこもりや精神障害に悩む当事者の社会的孤立を防止するためのアウトリーチ事業（訪問相談支援）を試行する予定です。

当会の障害者委員会（藪下敏委員長、精神保健福祉士。里親として、障害を持った多くの里子たちの成長を29年間も見守ってきた、経験豊かなベテランです）を中心に進めます（h）。

〈ご案内〉

小冊子「家族の悩み、家庭の危機を乗り越えて」を29年3月末に発行します。

相談室に寄せられた240件の相談の中から22の代表的な事例を選びました。いずれもみなさまとの心の交流から生まれたものですが、「市民が市民を支える社会」をめざす私たちの活動にとっては大きな励みであり、同時に貴重な教材を託された思いがします（ご希望の方は事務局7187-5657までご連絡ください。無料、郵送料のみ）。

独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業